

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年2月10日
【会社名】	松尾電機株式会社
【英訳名】	MATSUO ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号
【電話番号】	(06)6332-0871 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号
【電話番号】	(06)6332-0871 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

1 独占禁止法等関連損失

(1) 当該事象の発生年月日

2023年3月期の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）

(2) 当該事象の内容

当社のコンデンサ取引に関する米国民事訴訟等に対応する為の弁護士報酬等の発生によるものです。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年3月期の第3四半期会計期間において、独占禁止法等関連損失として89百万円を特別損失として計上いたします。